

不在村皆伐放棄地における地元住民の関わり方 —放棄地ボランティア植樹をめぐる—

○佐藤宣子（九大院農）

はじめに

1990年代から注目されてきた森林環境保全活動における市民参加や合意形成、森林ボランティアなどの議論は主に林業生産活動が衰退した森林（里山や手入れ不足人工林、世界遺産の奥地天然林など）を対象としてきた⁽¹⁾。しかし、近年、人工林が主伐期を迎えた地域では皆伐とその後の再造林放棄地が増加し、森林の公益的機能の低下が懸念されている。こうした地域では伐採面積や搬出方法を制御し、既放棄地を適正に更新させることが課題となっている。林業を巡る厳しい経済状況の中で、どのような合意形成が必要であるか、その手法と課題を明らかにすることが求められる。本報告では、そうした議論の前提として必要な次の三点を考察する。第一は、地元住民が放棄地と歴史的にいかに関わってきたのか、第二は、皆伐時における地元組織の対応と再造林放棄に対する意見、第三は、行政主導による放棄地ボランティア植樹への地元住民の参画スタンスについてである。

調査地の概要と調査方法

熊本県南部の人吉・球磨地域は再造林放棄地の増加と1伐採面積が拡大し、その多くが不在村所有地である⁽²⁾。社会的にも問題視されるようになる中で、96haと県内最大の皆伐・再造林放棄地Ⅰに対し、2005年度に導入された「水とみどりの森づくり税」を用いてボランティア植樹を行政主導で実施している。その実施母体として放棄地が存在する球磨村内の地元関係者によって森林ボランティア協議会が設立された。その協議会メンバー8名（森林組合支部長、JA支部長、球磨川漁協支部長、近隣集落区長5名）に対して聞き取り調査を実施した。

調査結果と考察

明治期に不在村化したⅠは、昭和30年代に皆伐・再造林がなされ、地元集落には当時、臨時雇いで造林を行った経験を有する住民が存在する。数年前までは、山守が最も近くの集落の住民が務め保育作業の手配を実施していた。伐採前には、地元3集落が管理する林道の使用許可とその条件について所有者と地元素材業者が林道管理組織と協議した。その際、地元からは伐採方法と皆伐後の再植林に関して要望し、合意文書も作成した。しかし、地元素材業者が経営難から県外業者に立木を転売したため、結局コストのみを追求した皆伐（縦横無尽の作業路開設など）となり、5つの近隣集落では土砂崩壊などの住民の不安が強い。しかし、ボランティア植樹に積極的に参加しているものは少なく、植樹の有効性への疑問の声も多い。一方、JAや漁協では植樹活動を意義あるものと捉え、JAでは職員の家族での参加を促している。

注および引用文献

- (1) 山本信次編著『森林ボランティア論』日本林業調査会、2003年など。
 - (2) 佐藤宣子「山村社会の持続と森林資源管理の相互関係についての考察」『林業経済研究』Vol.51(1)、4～5頁。
- (連絡先：佐藤宣子 sato@ffp.kyushu-u.ac.jp)